

おだわら市民交流センターUMECOの活動エリアについて

UMECOでは、会議室の利用が多く、活動エリアの利用が少ない状況です。
地域政策課は、**活動エリアの使い方の変更**について、今後検討したい考えです。

【現在の案】

※確定している内容ではなく、実施時期は未定です。

- ・活動エリア**Aブロック**のパーテーションを閉めて**個室**とする。
→「A1ブロック」と「A2・A3ブロック」で区切り、2部屋とする。
- ・この個室を会議室と同様に、**有料貸出**とする。
- ・次の日本語教室（主に活動エリアAブロックで開催）を「UMECO共催事業」とし、**UMECOが会場を確保する**。
 - ①日本語教室いろはの会：週4回（月に約16回）
 - ②日本語教室はるの会：週3回（月に約12回）

【令和3年1月 日本語教室2団体へのヒアリングの結果】

- ・「個室」、「有料貸出」に反対の意見はありませんでした。
- ・試験的にパーテーションを閉めて利用してみてもどうかという意見がありました。
- ・「UMECOが日本語教室の会場を確保する」ことには賛成の意見でした。
- ・日本語教室だけ無料で会場を確保すると、他の団体から苦情が来るのではないかと心配する意見がありました。

〔参考1〕 令和元年度 会議室及び活動エリア稼働率・利用者数・使用コマ数

- ・会議室稼働率 64.78%・83,977人
- ・活動エリア稼働率 21.94%・16,956人

〔参考2〕 これまで活動エリアAブロックのパーテーションを閉めなかった理由

- ・来館者に団体の活動の様子を知っていただくことや、活動エリア利用団体同士の交流のきっかけとすることを目的として、オープンスペースとしてきました。

〔参考3〕 日本語教室のみUMECOが会場を確保する理由

- ・市が定めるUMECOの業務内容には「外国籍住民への情報提供・支援活動」が位置付けられています。UMECOは旧来の「市民活動サポートセンター」、「国際交流ラウンジ」、「女性プラザ」の3施設と市民会館会議室の機能を統合した施設であり、市は一貫して、日本語教室への会場提供を通じて外国籍住民を支援しています。
- ・日本語教室の利用は、活動エリア利用コマ数の約4分の1（24%）を占めています。
- ・これまで日本語教室は自分で活動エリアを予約して利用していますが、他団体と同様、予約システム上で予約数の制限（月5回まで）があるため、毎月、利用1か月前の空き状況をUMECOに確認し、空いていれば予約を行っています。
- ・活動エリアAブロックの見直しと併せて、日本語教室に安定した会場提供を行うため、UMECOが日本語教室2団体の会場を確保する方向で検討するものです。